

後期高齢者医療制度のお知らせ

問 高齢者医療保険課

▷ 保険料について (0798・35・3110)
▷ 被保険者証や限度額適用認定証について (0798・35・3192)

※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、来庁でなく電話での問合せにご協力ください

7/13 保険料額決定通知書を送付

7月13日に令和2(2020)年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。

納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りです。通知書に記載のある内容をご覧ください、支払方法をご確認ください。

7月中旬 被保険者証を送付

後期高齢者医療保険の被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月中旬に新しい被保険者証を送付します。

なお、保険料の納付状況によっては、有効期限が短い被保険者証を送付することがあります。納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

■ 保険料の計算方法

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人ひとりが納めます。令和2年度の保険料率は以下のとおりです。

均等割額	+	所得割額	=	令和2年度 保険料額
5万1371円 (前年度比 2516円増)		令和元年中の基準総所得金額(*) × 所得割率10.49% (前年度比 0.32%増)		上限64万円 (前年度比 2万円増)

(※)基準総所得金額＝所得(収入額－控除額)の合計－基礎控除額(33万円)。控除には所得控除(社会保険料控除や扶養控除等)は含みません

■ 所得の低い人の軽減

令和元年(2019年)中の所得に応じて令和2年度の保険料が減額されます。同一世帯内の被保険者と世帯主の令和元年中の総所得金額等が次の基準額以下の場合、均等割額が軽減されます。

総所得金額等(被保険者全員+世帯主)が次の基準額以下の世帯	軽減後の均等割額
基礎控除額(33万円)	1万1558円(7.75割軽減)
世帯内の被保険者全員の所得が0円(公的年金等控除額は80万円として計算する)	1万5411円(7割軽減)
基礎控除額(33万円)+28.5万円×被保険者数	2万5685円(5割軽減)
基礎控除額(33万円)+52万円×被保険者数	4万1096円(2割軽減)

■ 保険料の減免

災害で大きな損害を受けたとき、所得が著しく減少したとき、他の被保険者や世帯主が死亡したことなどにより世帯の所得が軽減判定基準以下となるとき、一定期間給付の制限を受けたときで、保険料を納めることが困難な人は、申請により保険料の減免を受けられる場合があります(郵送申請可)。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等の事情で一時的に保険料を納付することが困難な人も、保険料の減免を受けられる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

■ 「限度額適用認定証」の申請について

「限度額適用認定証」(以下、認定証)を医療機関等に提示することで、窓口で支払う医療費が自己負担限度額までになります。

現在認定証を持っている、かつ引き続き対象となる人には、被保険者証と一緒に送付します。

認定証の申請をしていない場合は、高齢者医療保険課(市役所本庁舎1階)、各支所、アクタ西宮ステーションで申請してください(郵送申請可)。

自身が認定証の対象であるか不明な場合はお問い合わせください。

働く保育士の皆さんへ ~保育士対象の支援制度を紹介~

市は、保育士として働く人に支援事業を行っています。ぜひ、ご活用ください。

問 保育幼稚園支援課(0798・35・3044)

	保育士宿舎借り上げ支援事業	保育士奨学金返済支援事業	保育士試験による資格取得支援事業
内容	勤務先の法人が借り上げた宿舎を利用することで家賃の負担を軽減	奨学金の返済を支援。補助対象の奨学金は市のホームページ(ページ番号:23120163)を確認	保育士試験対策講座に要する受講料等の半額を支援
補助上限	1ヵ月6万1000円。最大10年間	1年10万円。最大6年間	15万円
対象要件 ※全てを満たす人	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年(2017年)3月1日以降に市内の私立保育所等に新規で雇用されている 常勤の保育士として雇用されている 雇用された年度当初から10年を経過していない 単身である 住宅手当等が支給されていない 法人が借り上げた宿舎に居住している 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年(2018年)4月1日以降に市内の私立保育所等に新規で雇用されている 常勤の保育士として雇用されている(期間の定めのない人) 雇用された年度当初から6年を経過していない 奨学金を利用して保育士資格を取得した 補助金を受けようとする期間に、類似の補助を受けていない 申請年度の3月1日まで勤務する 自ら奨学金を返済している 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士として市内の私立保育所等で1年以上勤務している 保育士試験対策講座を利用して保育士資格を取得した ※対象試験は、平成28(2016)年度実施の前期試験から
申請方法	勤務先の法人に、事業を活用することができるか確認を ※申請は宿舎を借り上げている法人が行います	所定の申請書を保育幼稚園支援課へ。申請書は市のホームページ(ページ番号:23120163)からダウンロード可	所定の申請書を、私立保育所等に勤務を開始して1年が経過した日の翌月末までに保育幼稚園支援課へ。申請書は市のホームページ(ページ番号:13580401)からダウンロード可

7/26 保育士就職フェアを開催

西宮市私立保育協会は、保育士就職フェアを開催します。対象は、市内の私立保育所や幼保連携型認定こども園で働きたい人です。

- 【日時】7月26日(日)の午後1時~4時
- 【会場】市役所東館8階
- 【内容】市内で私立保育所等を運営する28法人の個別ブース
- 【申込】7月25日午前10時までに同協会ホームページ(<https://www.nishinomiya-hoikukyokai.jp>)から事前申込



※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスクの着用、消毒、検温の実施等にご協力をお願いします。また、急ぎよ中止となる場合があります。開催状況については、事前に市のホームページ(ページ番号:54086081)を確認を

問 西宮市私立保育協会 (080・2538・8016)

広告

無料事前相談

3つのメリット

- 品質がわかります。
- お葬式の特徴やサービスが具体的にイメージが費用が明確になります。
- 想定したお葬式の費用が明確になります。

公益社 葬儀相談センター

公相家 益談族 社は葬の

資料無料プレゼント!!
『はじめての終活セット』

公益社 葬儀相談センター [24時間・365日受付]

まずはお電話ください ☎ 0120-567-701

ご希望の方は左記へお電話ください (資料請求の受付は9時~17時)

公益社
西宮山手会館
西宮市城ヶ堀町1-40

公益社
甲子園口会館
西宮市中島町16-15 200039